

秋田市教育委員会
令和5年8月定例会
(事前配付資料①)

【資料目次】

付議案件

議案第14号 秋田市立秋田商業高等学校学則の一部を改正する件 … 1

教育長等の報告

- (1) 令和6年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について … 4
(2) 令和6年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告について … 7
(3) 令和6年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について …10

議案第14号

秋田市立秋田商業高等学校学則の一部を改正する件

秋田市立秋田商業高等学校学則の一部を次のように改正する。

令和5年8月21日提出

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

秋田市立秋田商業高等学校学則の一部を改正する規則

秋田市立秋田商業高等学校学則（平成3年秋田市教委規則第8号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「720名」を「630名」に改める。

附則第2項を次のように改める。

（生徒定員に関する経過措置）

- 2 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、次の表の左欄に掲げる期間の区分に応じ、同条の表中「630名」とあるのは、それぞれ次の表の右欄に掲げる字句とする。

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	690名
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	660名

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

提案理由

秋田商業高等学校の生徒定員を改めるため、改正しようとするものである。

秋田市立秋田商業高等学校学則の一部改正

第1 改正理由

秋田商業高等学校の生徒定員を改めるため、改正しようとするものである。

第2 改正要旨

1 第2条関係（組織）

秋田商業高等学校の生徒定員を720名から630名に改めるもの

2 附則第2項関係（生徒定員に関する経過措置）

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間における生徒定員に関する経過措置を規定するもの

3 改正規則附則関係

施行は、令和6年4月1日からとするもの

秋田市立秋田商業高等学校学則新旧対照表

改 正 案	現 行																				
<p>第1条 (略)</p> <p>(組織)</p> <p>第2条 学校の課程、学科、修業年限、生徒定員は次のおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">課程</th> <th style="width: 25%;">学科</th> <th style="width: 25%;">修業年限</th> <th style="width: 25%;">生徒定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日制</td> <td>商業科</td> <td>3年</td> <td style="text-align: center;"><u>630名</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第28条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 (略)</p> <p><u>(生徒定員に関する経過措置)</u></p> <p>2 <u>令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、次の表の左欄に掲げる期間の区分に応じ、同条の表中「630名」とあるのは、それぞれ次の表の右欄に掲げる字句とする。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;"><u>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</u></td> <td style="width: 30%; text-align: center;"><u>690名</u></td> </tr> <tr> <td><u>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</u></td> <td style="text-align: center;"><u>660名</u></td> </tr> </tbody> </table>	課程	学科	修業年限	生徒定員	全日制	商業科	3年	<u>630名</u>	<u>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</u>	<u>690名</u>	<u>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</u>	<u>660名</u>	<p>第1条 (略)</p> <p>(組織)</p> <p>第2条 学校の課程、学科、修業年限、生徒定員は次のおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">課程</th> <th style="width: 25%;">学科</th> <th style="width: 25%;">修業年限</th> <th style="width: 25%;">生徒定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日制</td> <td>商業科</td> <td>3年</td> <td style="text-align: center;"><u>720名</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第28条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 (略)</p> <p><u>(経過措置)</u></p> <p>2 <u>この規則施行の際、現に校長に対してい</u> <u>る願出その他の行為で、この規則に相当規定のあ</u> <u>るものは、この規則の相当規定により校長に対し</u> <u>てされた願出その他の行為とみなす。</u></p>	課程	学科	修業年限	生徒定員	全日制	商業科	3年	<u>720名</u>
課程	学科	修業年限	生徒定員																		
全日制	商業科	3年	<u>630名</u>																		
<u>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</u>	<u>690名</u>																				
<u>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</u>	<u>660名</u>																				
課程	学科	修業年限	生徒定員																		
全日制	商業科	3年	<u>720名</u>																		

定例会資料：報告(1)
令和5年8月21日
学 事 課

令和6年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について

秋田市教委公告

令和6年度に秋田市立秋田商業高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田市立秋田商業高等学校学則（平成3年秋田市教委規則第8号）第8条第2項の規定により公告する。

令和5年 月 日

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

1 選抜の種類

特色選抜および一般選抜を設定する。1次募集として、特色選抜と一般選抜の両方を同日に行い、1次募集において欠員が生じた場合は2次募集を実施する。

2 入学願書の提出期間および提出先

(1) 提出期間

ア 1次募集（特色選抜および一般選抜）

令和6年2月1日（木）から同月6日（火）正午まで

イ 2次募集

令和6年3月15日（金）から同月16日（土）午前11時まで

(2) 提出先 秋田市立秋田商業高等学校長

3 入学検定料

2,200円

4 入学志願者検査日

(1) 1次募集（特色選抜および一般選抜）令和6年3月5日（火）

ア 学力検査

5教科（国語、社会、数学、理科および英語）を実施する。

イ 面接

学力検査終了後、秋田市立秋田商業高等学校において行う。

なお、志願者数の状況等により、令和6年3月6日（水）に実施する場合がある。

(2) 2次募集 令和6年3月19日（火）

面接を秋田市立秋田商業高等学校において行う。

5 出願資格

(1) 特色選抜 次のア、イおよびウを満たしている者

ア 中学校又はこれに準ずる学校を令和6年3月に卒業する見込みの者（中学校には中等教育学校前期課程および義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中等部等である。）

イ 次に示す「求める生徒像」(ア)～(エ)に当てはまる者

(ア) 基本的生活習慣をきちんと身に付けている生徒

(イ) 商業を学ぶことに対して大いに興味・関心を持っている生徒

(ウ) 目標を持って主体的に学習や部活動などの学校生活に向き合い、成長しようとする意欲をもっている生徒

(エ) 社会に目を向け、様々な人と協力して物事に取り組む姿勢をもつ生徒

ウ 次の(ア)～(ウ)に当てはまる者

(ア) 基本的生活習慣が身に付いており、学習成績が良好で、商業の学びに強い意欲と興味・関心をもっている生徒

(イ) 文化的・体育的活動等において、大会等での顕著な実績があるか又はそれと同等の優れた資質・能力を有している生徒

(ウ) 入学後も学業との両立を図りながら、本校の部活動に所属し、3年間活動を継続する意志のある生徒

(2) 一般選抜 次のア又はイに該当する者

ア 中学校又はこれに準ずる学校を令和6年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者（中学校には中等教育学校前期課程および義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中等部等である。）

イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

(3) 2次募集 秋田県公立高等学校の1次募集を受検し、合格していない者

6 募集する学科名および募集定員

(1) 学科名 商業科

(2) 募集定員 210名

7 合格者の発表

(1) 1次募集（特色選抜および一般選抜）

令和6年3月13日（水）午後4時

(2) 2次募集

令和6年3月22日（金）午後2時

8 その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、「令和6年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」の定めるところによるものとする。

定例会資料：報告(2)
令和5年8月21日
学 事 課

令和6年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告について

秋田市教委公告

令和6年度に秋田市立御所野学院高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田市立御所野学院高等学校学則（平成29年秋田市教委規則第4号）第8条第2項の規定により公告する。

令和5年 月 日

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

1 選抜の種類

連携型中高一貫入学者選抜、特色選抜および一般選抜を設定する。

先に連携型中高一貫入学者選抜を行い、その後1次募集として、特色選抜と一般選抜の両方を同日に行う。1次募集において欠員が生じた場合は2次募集を実施する。

2 入学願書の提出期間および提出先

(1) 提出期間

ア 連携型中高一貫入学者選抜

令和6年1月11日（木）から同月15日（月）正午まで

イ 1次募集（特色選抜および一般選抜）

令和6年2月1日（木）から同月6日（火）正午まで

ウ 2次募集

令和6年3月15日（金）から同月16日（土）午前11時まで

(2) 提出先 秋田市立御所野学院高等学校長

3 入学検定料

2,200円

4 入学志願者検査日

(1) 連携型中高一貫入学者選抜 令和6年1月23日(火)

ア 作文 秋田市立御所野学院高等学校において行う。

イ 面接 作文終了後、同学校において行う。

(2) 1次募集(特色選抜および一般選抜) 令和6年3月5日(火)

ア 学力検査

5教科(国語、社会、数学、理科および英語)を実施する。

イ 面接

学力検査終了後、秋田市立御所野学院高等学校において行う。

なお、志願者数の状況等により、令和6年3月6日(水)に実施する場合がある。

(3) 2次募集 令和6年3月19日(火)

面接を秋田市立御所野学院高等学校において行う。

5 出願資格

(1) 連携型中高一貫入学者選抜 御所野学院中学校を令和6年3月に卒業する見込みの者で、「令和6年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項」で定める「出願資格」を満たしているもの

(2) 特色選抜 次のア、イおよびウを満たし、連携型中高一貫入学者選抜で合格していない者

ア 中学校又はこれに準ずる学校を令和6年3月に卒業する見込みの者(中学校には中等教育学校前期課程および義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中等部等である。)

イ 次に示す「求める生徒像」(ア)~(ウ)に当てはまる者

(ア) 地域活動や奉仕活動を通して自己を高め、地域社会に貢献しようとする生徒

(イ) グローバル化、情報化に対応できる学力を有し、明確な進路目標をさだめ主体的に学ぶ生徒

(ウ) 体育的・文化的活動に顕著な成果を収め、入学後も継続して活動する強い意志を持つ生徒

ウ 次の(ア)又は(イ)を満たしている者

(ア) 学力、人物に優れており、国語、社会、数学、理科および英語の学習成績が優秀で大学進学等の進路目標に向けて入学後も意欲

的に勉学に取り組む者

(イ) 学力、人物に優れており、体育的又は文化的活動において顕著な実績又はそれと同等の優れた能力を有しており、入学後も中心的な存在として活躍できる者

(3) 一般選抜 次のア又はイに該当し、連携型中高一貫入学者選抜で合格していない者

ア 中学校又はこれに準ずる学校を令和6年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者（中学校には中等教育学校前期課程および義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中等部等である。）

イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

(4) 2次募集 秋田県公立高等学校の1次募集を受検し、合格していない者

6 募集する学科名および募集定員

(1) 学科名 普通科

(2) 募集定員 80名

7 合格者の発表

(1) 連携型中高一貫入学者選抜

令和6年1月30日（火）午後4時

(2) 1次募集（特色選抜および一般選抜）

令和6年3月13日（水）午後4時

(3) 2次募集

令和6年3月22日（金）午後2時

8 その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、「令和6年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項」および「令和6年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」の定めるところによるものとする。

令和6年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について

1 選抜の種類

一般選抜（専願および併願）を設定する。

2 入学願書の提出期日および提出先

(1) 提出期日

令和5年12月25日（月）から12月26日（火）午後4時まで

(2) 提出先 秋田公立美術大学附属高等学院校長

3 入学検定料 2,200円

4 入学志望者検査日

(1) 実施日 令和6年1月15日（月）学力検査および実技検査
令和6年1月16日（火）面接

(2) 実施教科 3教科（国語、数学、英語）
実技（鉛筆デッサン）

(3) 面接 秋田公立美術大学附属高等学院において行う。

※専願、併願とも同一検査、日程で実施する。

5 出願資格

(1) 専願 次のアからオまでに該当する者

ア 次の(ア)又は(イ)に該当する者

(ア) 中学校又はこれに準ずる学校を令和6年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者（中学校には中等教育学校前期課程および義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中等部等である。）

(イ) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

- イ 本学院の教育目標を良く理解し、美術・工芸・デザインに興味関心のある者
 - ウ 志望の動機が明確であり、3年間の学院生活に意欲的に臨む者
 - エ 出願時に、他の高等学校に在籍していない者
 - オ 合格後、本学院への入学を確約できる者
- (2) 併願 (1)アからエまでに該当する者

6 募集する学科名および募集人員

(1) 学科名 工芸美術科およびデザイン科

(2) 募集人員 30名

工芸美術科およびデザイン科を一括募集とする。

7 合格者の発表

令和6年1月26日（金）午後1時